

徳島県ドクターヘリにおける整備措置事案について

1 事案の概要

徳島県ドクターヘリを含む関西広域連合管内ドクターヘリの運航委託先である学校法人ヒラタ学園に対し、国土交通省大阪航空局による随時監査があり、当該監査を踏まえた同学園による自主調査の結果、整備措置が必要な事案が複数判明した。また、点検整備に伴い、5月16日（木）、21日（火）にドクターヘリの運航が一時的に停止された。

2 国土交通省大阪航空局からの行政処分

国土交通省大阪航空局から同学園に対し、5月28日付けで事業改善命令及び安全統括管理者の職務に関する警告が行われた。

（1）事業改善命令の内容

- 安全管理体制の再構築
- 安全意識の徹底及びコンプライアンス教育の実施
- 必要な予備品の配備などの整備体制の確保

（2）安全統括管理者の職務に関する警告の内容

本事案は、航空法及び航空法の規定に基づき認可を受けた同学園の整備規程及び運航規程に違反したものであり、安全統括管理者が安全管理規程に規定する運営方針を改めて理解、認識した上で、整備部門や運航部門を的確に管理し、安全管理体制を再構築するなど、安全統括管理者の職務について改善措置を講じること。

3 徳島県ドクターヘリへの影響

4件の整備措置事案が確認されたが、機体の健全性は確認済みであり、現在、運航継続に支障なし。

なお、点検整備に伴い運航停止した、5月21日（火）午前8時30分から午前9時35分の間に、出動要請が1件あり、代わりにドクターカーで患者搬送した事例あり。

4 関西広域連合の対応

6月7日、構成府県のドクターヘリ担当課からなる「再発防止対策チーム」を設置。再発防止に向けた対応の確認等を行う。